



平成28年11月10日

各 位

会 社 名 株式会社 荏原製作所
代表者名 代表執行役社長 前田 東一
(コード番号6361 東証第1部)
問合せ先 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦
(電話 03-3743-6111)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成28年6月24日開催の第151期定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として株式併合(5株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数につきましては、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数 1,481株

(3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額

買い取る株式の総数に買取日(平成28年11月10日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

(4) 買取日

平成28年11月10日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

以 上